

地理空間情報の活用推進に関する行動計画  
(G空間行動プラン)

施策別概要集

平成22年6月

地理空間情報活用推進会議

施策名	戦略的体制及び運営のあり方の検討、 衛星測位に係る施策の推進体制の見直し等の検討
基本計画 該当箇所	第1章1(1)
施策概要	<p>地理空間情報の活用に関する関係府省の連携・調整のために、下記のように、地理空間情報活用推進会議、幹事会、ワーキンググループ、検討チームを設置している。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <b>地理空間情報の活用推進に関する関係府省の連携・調整の体制</b> </div> <p>○目的: 地理空間情報の活用について、関係行政機関相互の緊密な連携・協力を確保し、総合的かつ効果的な推進を図る</p> <p>○構成員: 関係府省庁の19部局により構成 ○事務局: 内閣官房副長官補(内政・外政担当)付 国土交通省国土計画局 国土交通省国土地理院</p>
施策の成果の公表	<a href="http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/sokuitiri/index.html">http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/sokuitiri/index.html</a>

担当府省	推進会議
所属・役職	内閣官房 副長官補室 主査
連絡先	TEL 03-5253-2111 (内線: 82448)

施策名	国と地方公共団体との連携
基本計画該当箇所	第1章1(2)
施策概要	<p>国と地方公共団体は、基盤地図情報をはじめとする多様な地理空間情報の電子的な整備・更新・提供、GIS・衛星測位を活用した行政事務の実施や公共分野における多様な国民向けサービスの提供など、地理空間情報の活用推進に関し、密接に連携して取組を進める必要がある。</p> <p>このため、各都道府県の地理空間情報活用推進に関わる担当者を対象とした担当者会議等を平成20年度から実施する。</p>
施策の成果の公表	

担当府省	国土交通省
所属・役職	国土地理院 企画部 地理空間情報企画室 普及指導係長
連絡先	TEL 029-864-1111(内線:3454)

施策名	統合型GISの普及・啓発の推進
基本計画 該当箇所	第1章1(2)、5、第2章3(2)
施策概要	「統合型GIS自治体連絡会議」を年2回程度開催し、国及び地方公共団体間での 情報提供及び情報交換を行っている。
施策の成 果の公表	

担当府省	総務省
所属・役職	自治行政局 地域情報政策室 課長補佐
連絡先	TEL 03-5253-5525

施策名	国と地方公共団体等の連携による基盤地図情報の整備
基本計画 該当箇所	第1章1(2)
施策概要	<p>基本測量や公共測量の測量成果の相互利用や測量作業の調整等について国と地方公共団体が連携し、基盤地図情報・デジタル画像情報の整備、適時の更新及び提供を行う。</p> <p>測量法では、得られた測量成果を相互に活用して測量の重複を排除する仕組みとなっており、基本測量や公共測量で得られた測量成果は、基盤地図情報の整備、適時の更新及び提供に活用される。</p>
施策の成 果の公表	<a href="http://psgsv.gsi.go.jp/koukyou/index.html">http://psgsv.gsi.go.jp/koukyou/index.html</a> <a href="http://www.gsi.go.jp/kiban/">http://www.gsi.go.jp/kiban/</a> <a href="http://cyberjapan.jp/">http://cyberjapan.jp/</a>

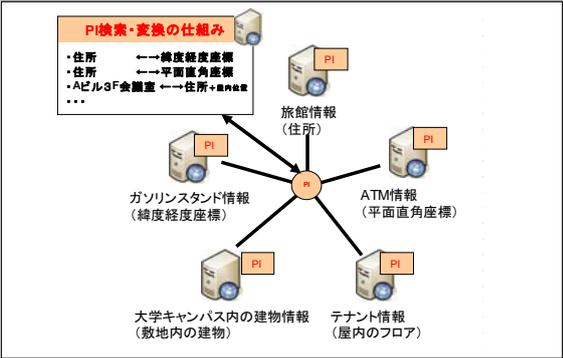
担当府省	国土交通省
所属・役職	国土地理院 企画部 測量指導課 課長補佐 国土地理院 地理空間情報部 基盤地図情報課 課長補佐
連絡先	TEL 029-864-1111(内線 3233)

施策名	地理空間情報産学官連携協議会の開催
基本計画 該当箇所	第1章1(3)
施策概要	<p>地理空間情報に係る課題認識と情報の産学官の間での共有を図り、もって、地理空間情報の効果的な活用を推進することを目的として「地理空間情報産学官連携協議会」を設置している。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;"> <p><b>地理空間情報産学官連携協議会の体制</b></p> <p>○目的: 地理空間情報に係る課題認識と情報の産学官での共有を図り、地理空間情報の効果的な活用を推進</p> <p>○構成員: 産業界10機関、学界10名、官22部局・機関 ○事務局: 内閣官房副長官補(内政・外政担当)付 国土交通省国土計画局 国土交通省国土地理院</p> <p>共通的な基盤技術に関する 研究開発ワーキンググループ (研究開発WG)</p> <p>防災分野における地理空間情報 利活用推進のための基盤整備 ワーキンググループ (防災WG)</p> <p>G空間EXPOIに関する ワーキンググループ (EXPOWG)</p> </div>
施策の成果の公表	<a href="http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/gis-sangakukan/index.html">http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/gis-sangakukan/index.html</a>

担当府省	推進会議
所属・役職	内閣官房 副長官補室 主査
連絡先	TEL 03-5253-2111 (内線: 82448)

施策名	新産業創出への貢献
基本計画 該当箇所	第1章1(3)
施策概要	<p>gコンテンツ流通協議会等の民間団体等と協力しつつ、地理空間情報の認知度の向上や、利活用の普及・促進などを推進する。</p>
施策の成果の公表	<a href="http://www.meti.go.jp/policy/it_policy/GIS/index.html">http://www.meti.go.jp/policy/it_policy/GIS/index.html</a>

担当府省	経済産業省
所属・役職	商務情報政策局 情報政策課 情報プロジェクト室 係員
連絡先	TEL 03-3501-2964(直通)

<p>施策名</p>	<p>J I S原案作成委員会への参画</p>
<p>基本計画 該当箇所</p>	<p>第 1 章 1 ( 3 )</p>
<p>施策概要</p>	<div style="text-align: right; margin-bottom: 10px;">  </div> <h2 style="text-align: center;">PI (Place Identifier) とは</h2> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>○現在、日常的に用いられている位置・空間情報の表記方法としては、「住所」、「緯度経度」などがあるが、これらは特定の用途には有用ではあるものの、カーナビや携帯電話などの情報機器を用いた地理空間情報サービスの提供においては、必ずしも共通に識別する仕組みがなく、汎用性に欠けるため、互換性の確保が必要。</p> <p>○位置・空間情報に関するWebなどの情報処理における記述方法として、「空間」に関する識別子Place Identifier(PI)を定義。誰でも使いやすいよう簡潔であり、情報機器でも処理しやすい記述方法。具体的には、識別子(PI)、PI種別、PI位置記述の三層で記述。</p> </div> <p style="text-align: center;">【日本国内の住居表示でPIを用いた記述例】</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 10px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <p style="text-align: center;">PIの種類を示す名称 (PI種別) を記述する。 ここでは、「住居表示」である。</p> <p style="text-align: center;">pi:住居表示('東京都千代田区霞が関三丁目2-5')</p> <p style="text-align: center;">PI位置記述を指定する。このPIでは、 住居表示「東京都千代田区霞が関三丁目2-5」である</p> </div> <div style="text-align: right; margin-top: 10px;">  </div> <h2 style="text-align: center;">PI (Place Identifier) の特徴</h2> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>○PIは様々な場所(屋内の室・地下街等も含む)を示す場所表現とGPSやセンサーなどが示す位置情報とを関連付けることができる。</p> <p>○住所や緯度経度に加え、郵便番号、宅配業者の独自コードなど、既に多くの空間識別コード体系が存在しているため、既存の各事業者の持つコードをそのまま利用して関連付けを行うことができる規格を策定。</p> <p>○即ち、既存のコード体系そのままの形で、“そこに何かを付与する”形で、“それが同じ所のもの”だと判る仕組みを提供する点がPIの最大の特徴。</p> <p>○経済産業省として、PIの仕様書JIS原案の策定に取り組んできたところ。今後、JIS化の見込み。あわせて、ISOへの提案も行っているところ。</p> </div> <div style="text-align: center; margin-bottom: 10px;">  </div>
<p>施策の成果の公表</p>	<p><a href="http://www.dpc.jipdec.or.jp/gxml/contents/pi/index.html">http://www.dpc.jipdec.or.jp/gxml/contents/pi/index.html</a></p>

<p>担当府省</p>	<p>経済産業省</p>
<p>所属・役職</p>	<p>商務情報政策局 情報政策課 情報プロジェクト室 係員</p>
<p>連絡先</p>	<p>TEL 03-3501-2964 (直通)</p>

<p>施策名</p>	<p>J I S 原案作成委員会への参画</p>
<p>基本計画 該当箇所</p>	<p>第1章1(3)</p>
<p>施策概要</p>	<p>I S O において新たに国際規格が確定した項目について、必要に応じ、順次速やかに J I S 化原案を作成する。</p> <div style="text-align: center;"> <p>国内</p> <p>ISO/TC211 ISO 国際標準 ISO191XX シリーズ</p> <p>地理情報 JIS 原案 作成委員会 JIS 原案作成</p> <p>JIS JIS 国内標準 JISX71XX シリーズ</p> <p>JIS化</p> <p>国際標準の中から 空間データの作成・交換に必要な規格を翻訳して作成</p> </div> <p>ISO/TC211(国際標準化機構の地理情報に関する専門委員会)</p>
<p>施策の成 果の公表</p>	<p><a href="http://www.sokugikyo.or.jp/jis.html">http://www.sokugikyo.or.jp/jis.html</a></p>

<p>担当府省</p>	<p>国土交通省</p>
<p>所属・役職</p>	<p>国土地理院 企画部 技術管理課 国際標準係長</p>
<p>連絡先</p>	<p>TEL 029-864-1111(内線:3553)</p>

施策名	「G空間EXPO」の開催の検討
基本計画該当箇所	第1章1(3)
施策概要	<p>衛星測位の利用促進や地理空間情報を活用した新産業の創造に寄与する講演会・シンポジウム、新商品・新サービスの展示会、産学官の関係者の情報交換会等を同時に実施する「G空間EXPO」について、産業界、学界と連携して開催の検討を行うため、地理空間情報産学官連携協議会にG空間EXPOに関するワーキンググループを設置し、開催内容、運営方法等について検討し、平成22年9月に産学官連携により「G空間EXPO」を開催する。</p> <div style="text-align: center;">  <pre> graph TD     A[地理空間情報産学官連携協議会] --&gt; B[(研究開発WG)]     A --&gt; C[(防災WG)]     A --&gt; D[G空間EXPOに関する ワーキンググループ (EXPOWG)]     D --&gt; E[G空間EXPO]           </pre> </div>  <p>「G空間EXPO」は、関連の産業界、学界、国・地方公共団体のみならず、広く国民一般を対象とし、G空間社会（地理空間情報高度活用社会）の実現に向け、地図の流通、ナビゲーションなど新産業の創造に寄与する講演会やシンポジウム、新商品・新サービスの展示会及び産学官の関係者の情報交換会等を産・学・官の連携のもと初めて開催されます。これにより、新たな産業・サービスの創出や既存のサービスの高度化・発展に関する提議の提案や創意工夫を繰り起こし、衛星測位の利用推進や地理空間情報を活用した産業創出を目指すものです。</p> <p>公式 web サイト : <a href="http://www.g-expo.jp">www.g-expo.jp</a> お問い合わせ : <a href="mailto:g-expo@gsl.go.jp">g-expo@gsl.go.jp</a></p>
施策の成果の公表	<a href="http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/gis-sangakukan/gexpo/index.html">http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/gis-sangakukan/gexpo/index.html</a> <a href="http://www.g-expo.jp/">http://www.g-expo.jp/</a>

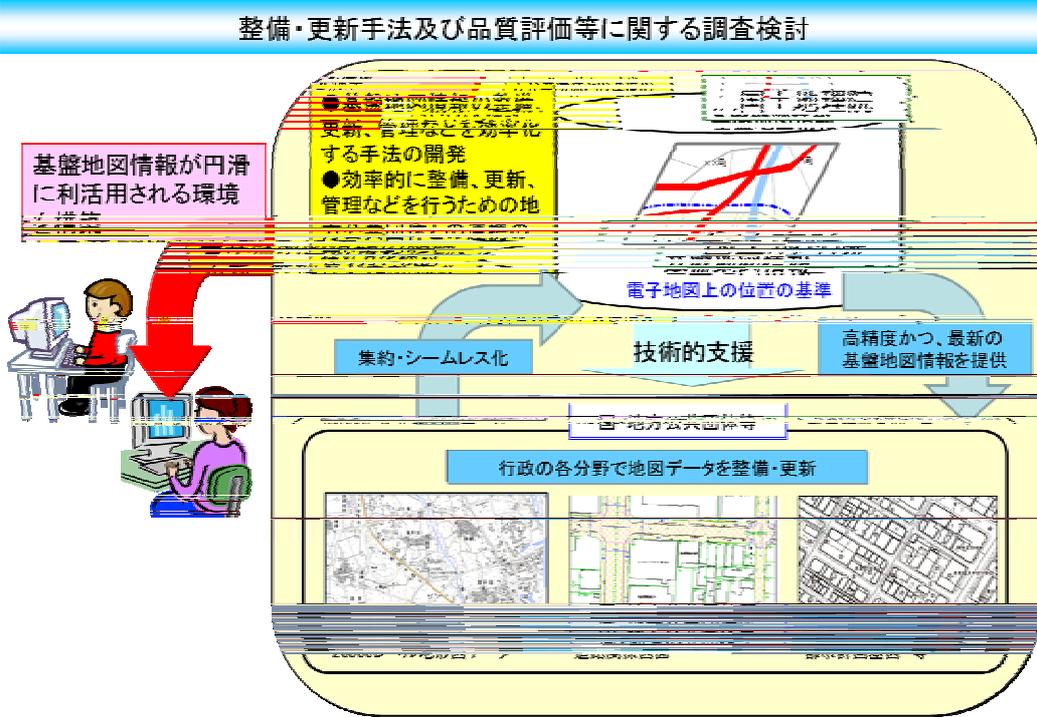
担当府省	推進会議
所属・役職	内閣官房 副長官補室 主査
連絡先	TEL 03-5253-2111 (内線 : 82448)

<p>施策名</p>	<p>地理空間情報の流通における個人情報保護、データの二次利用等の課題についての調査・研究</p>
<p>基本計画該当箇所</p>	<p>第1章2</p>
<p>施策概要</p>	<p>地理空間情報は、様々な主体が整備した多数のデータを共用し重ね合わせて提供・流通するものであるが、その際、個人情報を含んでいるケース、著作権等の対象となっているケースもあることから、地理空間情報の利用推進の観点から、地理空間情報を円滑に提供・流通させるためのルールを明確にすることが必要である。</p> <p>そのため、GISの利活用にあたっての個人情報保護、データの二次利用等の地理空間情報の提供・流通に関する課題の調査・研究を行う。</p>
<p>施策の成果の公表</p>	

<p>担当府省</p>	<p>国土交通省</p>	
<p>所属・役職</p>	<p>国土計画局参事官付 企画調整係長          国土地理院 企画部 地理空間情報企画室 計画調整係長</p>	
<p>連絡先</p>	<p>TEL</p>	<p>03-5253-8111(内線:29852)          029-864-1111(内線:3452)</p>

<p>施策名</p>	<p>国の安全に及ぼす影響に関する調査・研究</p>
<p>基本計画 該当箇所</p>	<p>第1章2</p>
<p>施策概要</p>	<p>地理空間情報は、様々な主体が整備した多数のデータを共用し重ね合わせて提供・流通するものであるが、その公開が国の安全に影響を及ぼすおそれもあることから、地理空間情報の利用推進の観点から、地理空間情報を円滑に提供・流通させるためのルールを明確にすることが必要である。</p> <p>そのため、地理空間情報の提供・流通における、国の安全の観点から配慮すべき事項に関する調査・研究を行う。</p>
<p>施策の成果の公表</p>	

<p>担当府省</p>	<p>国土交通省</p>
<p>所属・役職</p>	<p>国土地理院 企画部 地理空間情報企画室 計画調整係長</p>
<p>連絡先</p>	<p>TEL 029-864-1111(内線:3452)</p>

<p>施策名</p>	<p>整備・更新手法及び品質評価等に関する調査検討</p>
<p>基本計画 該当箇所</p>	<p>第1章2、第2章2(2)</p>
<p>施策概要</p>	<p>行政の各分野におけるGISの活用及びこれらを用いた行政サービスを進めるために、モデル的な実証調査等を行い、基盤地図情報の整備、更新、管理などを効率化する手法に関する調査・研究を行う。</p>  <p>The diagram illustrates a process for improving GIS data. It starts with '集約・シームレス化' (Aggregation and Seamless Integration) and '技術的支援' (Technical Support). A box on the left states '基盤地図情報が円滑に利活用される環境' (Environment for smooth utilization of base map information). A central box lists goals: '●基盤地図情報の整備、更新、管理などを効率化する手法の開発' (Development of methods to improve efficiency of base map information maintenance, update, and management) and '●効率的に整備、更新、管理などを行うための地' (Efficient methods for maintenance, update, and management). The process leads to '電子地図上の位置の基準' (Reference points on electronic maps) and '高精度かつ、最新の基盤地図情報を提供' (Providing high-precision and latest base map information). The entire process is supported by '国土・地方公共団体等' (National and local public entities) and involves '行政の各分野で地図データを整備・更新' (Maintenance and update of map data in various administrative fields).</p>
<p>施策の成 果の公表</p>	<p></p>

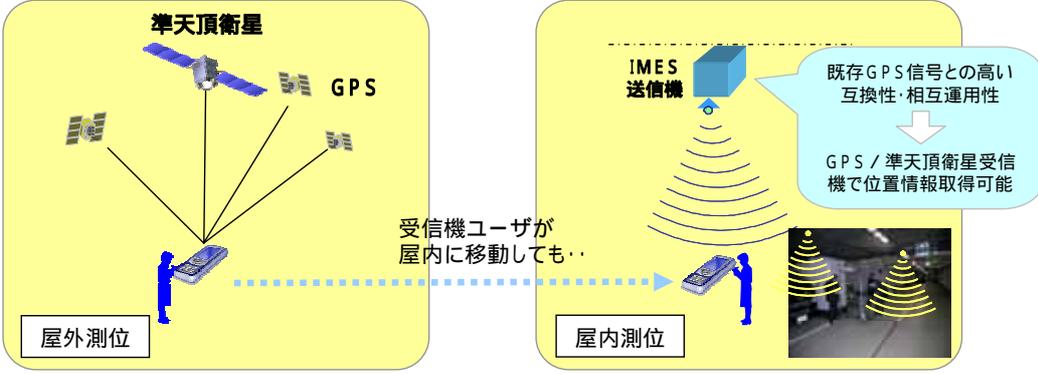
<p>担当府省</p>	<p>国土交通省</p>
<p>所属・役職</p>	<p>国土地理院 企画部 地理空間情報企画室 普及指導係長</p>
<p>連絡先</p>	<p>TEL 029-864-1111(内線:3454)</p>

<p>施策名</p>	<p>工事図面等を活用した基盤地図情報の更新技術の開発</p>
<p>基本計画 該当箇所</p>	<p>第1章2</p>
<p>施策概要</p>	<p>工事で電子納品されるCAD図面の情報を活用し、基盤地図情報を円滑に更新するため、CAD図面の作成・電子納品方法を定める「道路工事完成図等作成要領」、CADデータ仕様を定める「道路基盤地図情報交換属性セット」、GISデータ仕様を定める「道路基盤地図情報製品仕様書」を策定し、CADデータからGISデータへの自動変換技術を開発する。工事完成時の最新情報を用い、効率的な基盤地図情報の更新へ資することができる。</p>
<p>施策の成果の公表</p>	<p>「道路工事完成図等作成要領（第2版）」  「道路基盤地図情報交換属性セット（案）」  「道路基盤地図情報製品仕様書（案）」  いずれも下記「道路工事完成図等作成支援サイト」で公開  <a href="http://www.nilim-cdrw.jp/">http://www.nilim-cdrw.jp/</a></p>

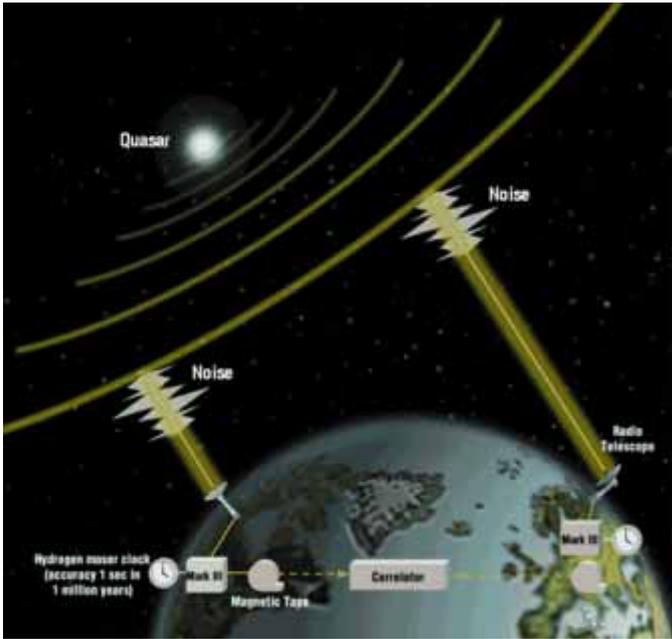
<p>担当府省</p>	<p>国土交通省</p>
<p>所属・役職</p>	<p>国土技術政策総合研究所 高度情報化研究センター 情報基盤研究室・研究官</p>
<p>連絡先</p>	<p>TEL 029-864-7492</p>

<p>施策名</p>	<p>屋内外シームレス測位技術の開発</p>
<p>基本計画 該当箇所</p>	<p>第1章2</p>
<p>施策概要</p>	<p>屋内外を問わずユビキタスサービスが利用可能となるためには、位置情報をいつでもどこでも利用出来るようにすることが必須である。このためには、位置情報の参照点となる電子タグ付きの基準点を国土に展開することが有効であるが、そのための基盤技術から応用までを統合的に研究し、電子タグ配備のための戦略と電子タグ応用の将来像を確定することを研究の目的とする。</p>
<p>施策の成 果の公表</p>	

<p>担当府省</p>	<p>国土交通省</p>
<p>所属・役職</p>	<p>国土地理院 地理地殻活動研究センター 地理情報解析研究室 主任研究官</p>
<p>連絡先</p>	<p>TEL 029 - 864 - 1111(内線:8433)</p>

<p>施策名</p>	<p>屋内外シームレス測位環境の構築のための環境整備</p>
<p>基本計画 該当箇所</p>	<p>第1章2</p>
<p>施策概要</p>	<p>衛星測位システム受信機をそのまま屋内測位にも利用可能とするIMES (Indoor Messaging System) を活用した屋外～屋内を問わないシームレス測位環境の構築に寄与するため、当該技術の利用拡大のための普及啓発を行うべく、IMESの技術仕様について、宇宙航空研究開発機構 (JAXA) において必要に応じて更新を実施する。</p> <p style="text-align: center;"><b>地上補完システム(IMES)</b></p>  <p style="text-align: center;">屋内・屋外に関わらず、シームレスなサービスを実現</p> <p style="text-align: center;"><small>IMESの技術仕様を「準天頂衛星システム ユーザインタフェース仕様書」(JAXAが作成・公開)の付録として公開</small></p>
<p>施策の成果の公表</p>	<p>URL <a href="http://qzss.jaxa.jp/is-qzss/index.html">http://qzss.jaxa.jp/is-qzss/index.html</a></p>

<p>担当府省</p>	<p>文部科学省</p>
<p>所属・役職</p>	<p>研究開発局 宇宙開発利用課 総括係長</p>
<p>連絡先</p>	<p>TEL 03 - 6734 - 4153</p>

施策名	位置情報認証技術の研究開発
基本計画 該当箇所	第1章2
施策概要	<p>高精度・高信頼の位置情報を容易に利用できるようにするために、基準座標系の高精度化、測位における距離基準計測、位置情報認証の基盤技術を確立するための研究開発を行う。</p> <p>2点間の距離を非常に高い精度で測定可能であるVLBI（超長基線電波干渉計）を活用することによって、より高精度な基準座標系の構築が可能となる。</p> <p>10 km程度の距離間を数 mm の精度で測定できるシステムを実現することを目標としている。</p> <p>【参考】VLBI技術： 数十億光年の彼方にある電波星から放射される電波を、複数のアンテナで同時に受信し、その到達時刻の差を精密に計測する技術。これをもとに、受信点間の精密な距離測定を行うことが可能。</p> 
施策の成果の公表	

担当府省	総務省	
所属・役職	情報通信国際戦略局 宇宙通信政策課 衛星開発係長	
連絡先	TEL	03-5253-5769

施策名	地球観測衛星の継続的な開発
基本計画 該当箇所	第 1 章 2
施策概要	陸域観測技術衛星「だいち」(ALOS)の利用実証を通じてリモートセンシング技術や画像処理技術の高度化を図るとともに、分解能の向上などレーダや光学センサの高度化に必要な研究開発を行う。
施策の成 果の公表	

担当府省	文部科学省
所属・役職	研究開発局 宇宙開発利用課 宇宙利用推進室 係員
連絡先	TEL 03-6734 - 4156(直通)

<p>施策名</p>	<p>ユビキタス空間情報基盤技術の研究開発</p>
<p>基本計画 該当箇所</p>	<p>第1章2</p>
<p>施策概要</p>	<p>場所情報の管理・提供をコンピュータネットワーク上で容易に扱うことを可能とする「ユビキタス空間情報基盤」の技術を確立するための研究開発を行う。ユビキタス空間情報基盤を構築することにより屋内外問わず居場所を的確に把握できるようになるため、ユーザに対し場所情報を利用した様々なサービスの提供が可能となる。</p> <p style="text-align: center;">サービスのイメージ（下図）</p> <p style="text-align: center;">空間コードをキーにして位置や場所に関するサービスを提供</p> <p style="text-align: center;">ユビキタス空間情報基盤</p>
<p>施策の成果の公表</p>	

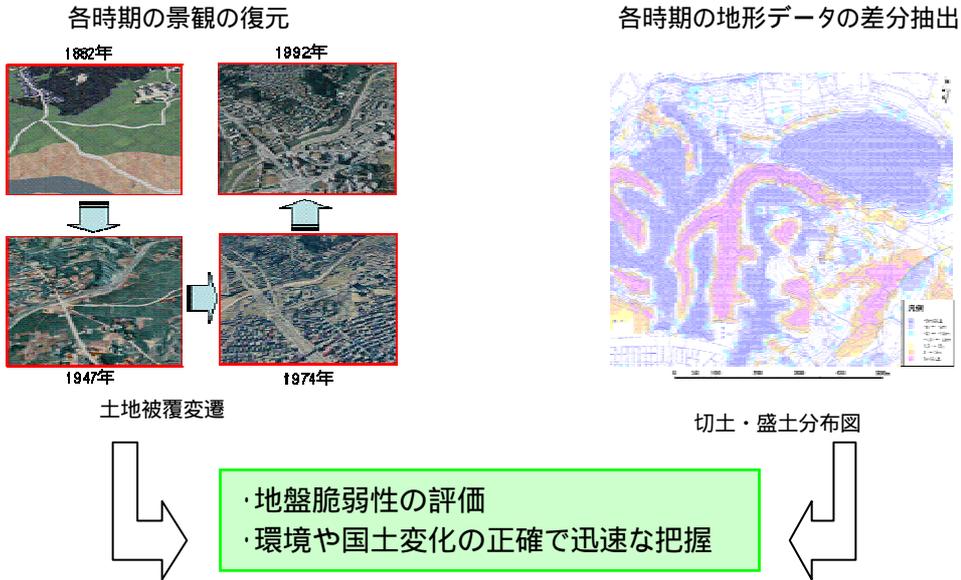
<p>担当府省</p>	<p>総務省</p>
<p>所属・役職</p>	<p>情報通信国際戦略局 技術政策課研究推進室 研究企画係長</p>
<p>連絡先</p>	<p>TEL 03-5253-5726</p>

施策名	地理空間情報の高度利活用の研究開発
基本計画 該当箇所	第1章2
施策概要	<p>国土の景観・環境保全や防災対策を一層推進していくには、国土の時系列的な変遷を明らかにした上で、様々な対応を取る必要がある。国土の変遷を明らかにするため、「国土変遷アーカイブ整備」事業により整備されつつある複数時期の地図情報を有効に利用する必要がある。本研究では、これらの情報をGIS技術によって高度に処理するとともに、全国どこの地域でも、均一の精度、基準で国土変化の定量的な議論が可能となる時系列的な空間データの作成と利活用の手法の開発を行う。</p> <p>特に、大規模宅地造成の行われた地域について、新旧の地形データの比較から切土・盛土の範囲を正確に抽出することは、宅地地震防災を考える上での基礎データになることから、新旧地形データの正確な作成手法とこれを用いた簡便な地震脆弱性評価の手法を開発する。</p> <p>また、航空レーザ測量による詳細な地形データは、空中写真測量では捉えきれない樹林下の微地形等を捉えることが可能であることから、詳細地形データを用いた数値地形解析結果と実際の斜面崩壊地形との関連性を解析し、土砂災害ハザードマップ整備の推進に資するため、航空レーザ測量技術を活用した山地における大縮尺地形分類手法を開発する。</p> <p style="text-align: center;">概要図次頁参照</p>
施策の成果の公表	

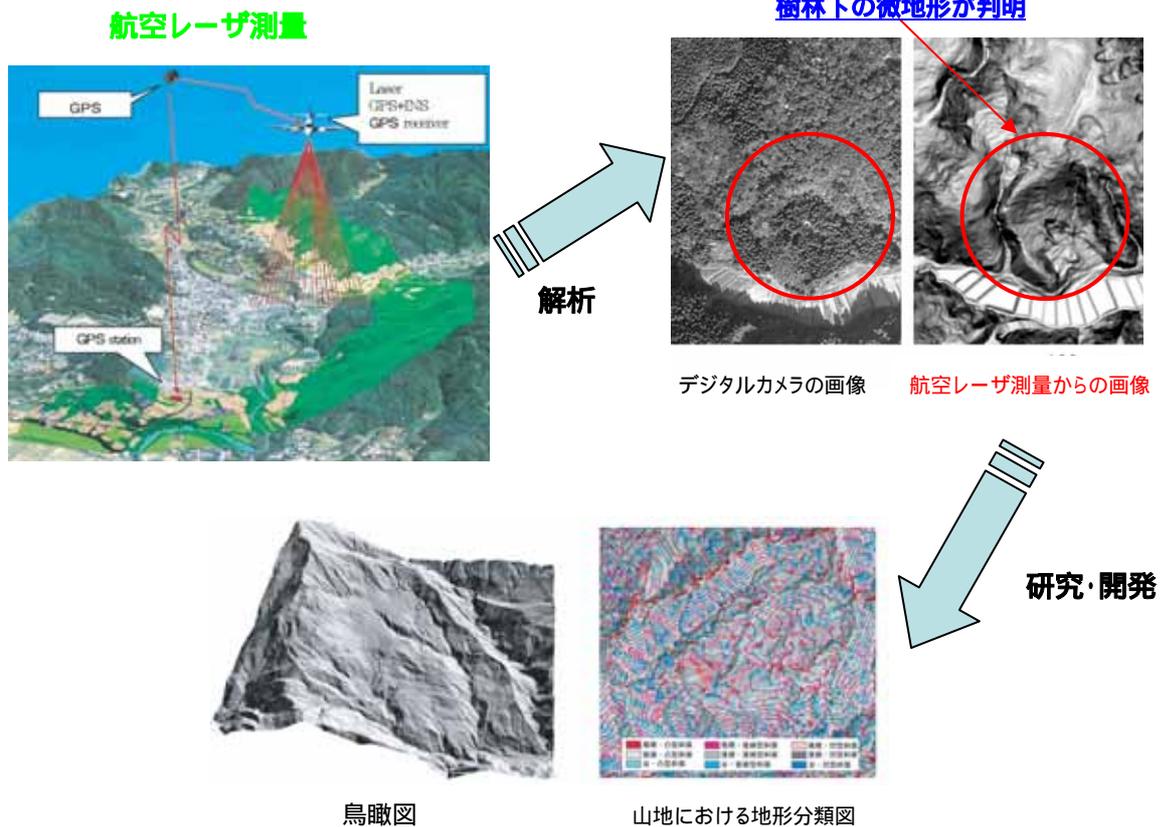
担当府省	国土交通省
所属・役職	国土地理院 地理地殻活動研究センター 地理情報解析研究室 研究官
連絡先	TEL 029 - 864 - 1111(内線:8442)

# 地理空間情報の高度利活用の研究開発

## 時系列地理情報の利活用



## 航空レーザ測量による地形データの詳細把握



<p>施策名</p>	<p>動線解析プラットフォームシステムの開発</p>
<p>基本計画 該当箇所</p>	<p>第1章2</p>
<p>施策概要</p>	<p>都市空間における人の動きを把握するため、人の時空間的な位置を表す動線データを、IT を活用して自動取得する方法、取得した動線データのクレンジング方法、動線データからの移手段推定、データの利用しやすい出力方法を検討し、それを可能にする動線解析プラットフォームシステムを開発する。多種多様な移動・滞在状況を把握・俯瞰する動線データを扱えるようになり、インフラの計画・設計や防災対策など広範な用途に資することができる。</p> <div data-bbox="654 784 1069 1220" style="text-align: center;"> <p>使用目的に応じたフォーマットによるデータの提供</p> <p>国、地方公共団体等によるデータの活用</p> </div> <div data-bbox="438 1232 1300 1534" style="text-align: center;"> <p>地震発生 → 発生時状況の把握 → 避難誘導等 → 被災者支援情報の提供</p> <p>避難想定場所 → 避難者密度: 高 錯綜: 多 → 避難場所 → 避難者密度: 低 錯綜: 少</p> <p>平常時動線からの異常 → 平常時動線からの異常</p> <p>帰宅・避難困難者</p> </div>
<p>施策の成果の公表</p>	<p>動線解析プラットフォーム研究会 HP  <a href="http://www.dousen-kaiseki.jp/">http://www.dousen-kaiseki.jp/</a></p>

<p>担当府省</p>	<p>国土交通省</p>
<p>所属・役職</p>	<p>国土技術政策総合研究所 高度情報化研究センター 情報基盤研究室・研究官</p>
<p>連絡先</p>	<p>TEL 029 - 864-7492</p>



施策名	G空間プロジェクトの推進
基本計画 該当箇所	第1章2
施策概要	<p>平成25年までに誰もが地理空間情報を利活用し、楽しむことができるような社会の実現を目指し、地理空間情報の利活用を促進するための流通基盤の整備、生活や産業における利用の高度化、測位衛星等からの位置情報を有効活用できる環境の整備等を行う。</p> <p>2013年までに誰もが地理空間情報を利用できる社会に</p> <p>2013年までに地理空間情報が課題解決に役立つと評価される社会に</p> <p>2013年までに地理空間情報に安心感や親しみ、楽しさを感じる社会に</p> <p>2013年の地理空間情報サービス産業の発展</p> <p>取組むべき政策の三本柱</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>流通基盤の整備       <p>情報の鮮度が高く検索しやすい三次元地理空間情報データベースの構築 地質情報の整備や地球観測データを有効活用する情報システム等の整備</p> </li> <li>生活や産業における利用の高度化       <p>生活や産業等への地理空間情報の浸透のための普及・啓蒙 エネルギー・ITS等への活用や、商店街・農業等の地域活性化等の支援</p> </li> <li>衛星等からの位置情報を有効活用する環境整備       <p>次世代衛星基盤に関する研究開発 屋内・屋外シームレスな位置情報把握技術の検証 個人の行動履歴等の位置情報を有効活用するための環境整備</p> </li> </ul>
施策の成果の公表	<a href="http://www.meti.go.jp/policy/it_policy/GIS/index.html">http://www.meti.go.jp/policy/it_policy/GIS/index.html</a>

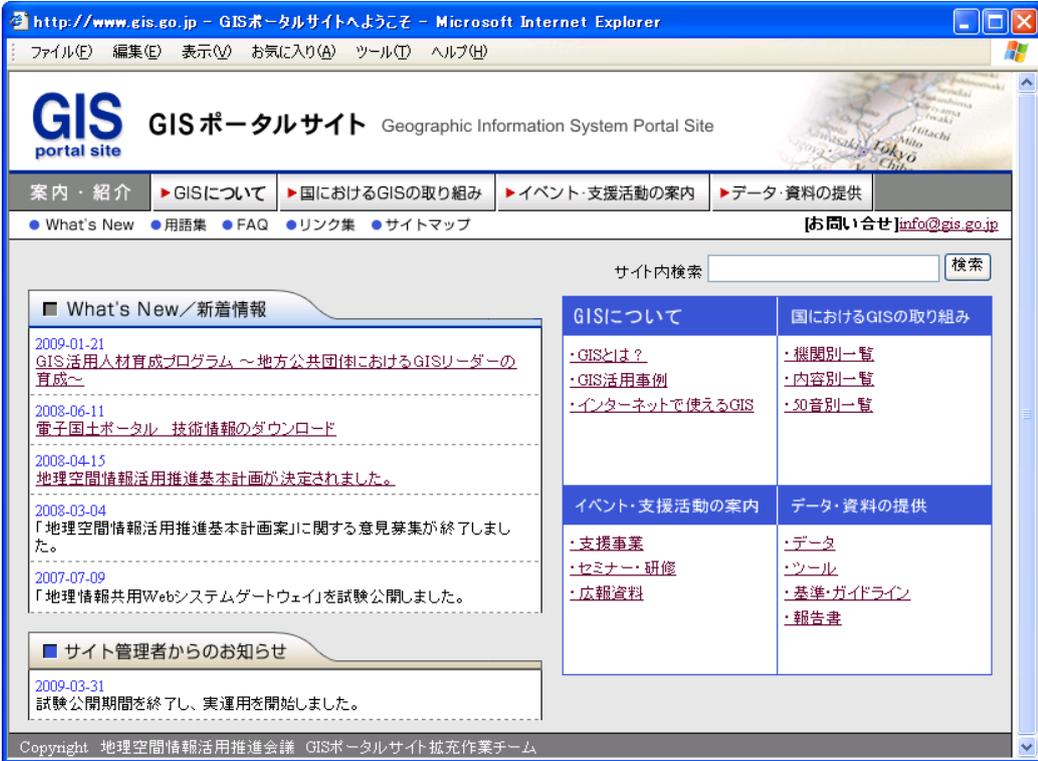
担当府省	経済産業省
所属・役職	商務情報政策局 情報政策課 情報プロジェクト室 係員
連絡先	TEL 03-3501-2964(直通)

<p>施策名</p>	<p>地理空間情報の利活用促進のためのセミナーの開催等</p>
<p>基本計画 該当箇所</p>	<p>第1章3</p>
<p>施策概要</p>	<p>国、地方公共団体、民間企業、NPO等において円滑に地理空間情報の活用が促進されるためには、地理空間情報と国民生活との密接な関係をPRするとともに、地理空間情報の活用の有効性や国の施策、地理情報標準などの技術的情報等を普及・啓発する必要がある。</p> <p>このため、国は、地理空間情報の活用の有効性や技術に関するセミナーの開催や啓発パンフレットの作成を行う。</p> <div data-bbox="406 779 1356 1272" style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;"><b>セミナーの開催</b></p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #ffffcc;"> <p style="text-align: center;">国 企業 NPO 地方公共団体</p>  <p style="text-align: center;">紙地図等の利用</p> <p style="text-align: center;">↓ 地理空間情報活用を支援</p>  <p style="text-align: center;">地理空間情報の活用</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #ffcc99;"> <p style="text-align: center;">セミナー・講習会、テキスト作成、 官民が連携したポータルサイト等</p>  <ul style="list-style-type: none"> <li>○地理空間情報の活用の有効性やGIS・測量の技術に関するセミナー・講習会</li> <li>○大学等と連携したカリキュラムの提供及びテキストの作成</li> <li>○地域における専門知識をもつ大学や民間企業が連携して活躍する中核組織の育成</li> <li>○官民の情報を総合的に提供するポータルサイトの構築の検討</li> </ul> </div> </div> </div> <div data-bbox="638 1355 1093 1691" style="text-align: center;">  </div>
<p>施策の成果の公表</p>	<p><a href="http://www.gsi.go.jp/ibento.html">http://www.gsi.go.jp/ibento.html</a></p>

<p>担当府省</p>	<p>国土交通省</p>
<p>所属・役職</p>	<p>国土地理院 企画部 地理空間情報企画室 普及指導係長</p>
<p>連絡先</p>	<p>TEL 029-864-1111(内線:3454)</p>

施策名	地域における中核組織と連携した知識の普及
基本計画 該当箇所	第1章3
施策概要	<p>地方公共団体、民間企業、NPO等において円滑に地理空間情報の活用を促進するためには、地域において、地理空間情報に関する専門知識を有する大学や民間企業が連携して活動する中核組織が、地理空間情報の活用に関する助言や事例紹介などの情報発信等を的確に行っていくことが有効である。</p> <p>そのため、地域における中核組織の活動を後押しし、有効な情報発信の場を提供するため、中核組織と連携してセミナー等を開催する。</p> <p>さらに地域ブロック別などで国とこれらのような中核組織が連携を図るための検討を行う。</p> <div data-bbox="526 806 1197 1478" style="text-align: center;"> <p>地域における中核組織の活動イメージ</p> <p>勉強会・実習の開催</p> <p>NPO・自治体への技術支援</p> <p>講演会・シンポジウムの開催</p> <p>このような活動を地域において継続的に実施している中核組織と連携することで、効果的な知識の普及が可能に！</p> </div>
施策の成果の公表	

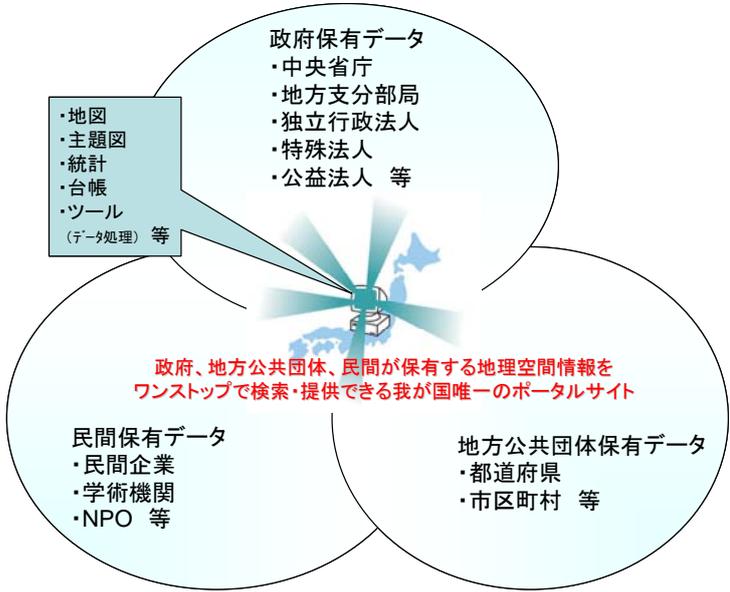
担当府省	国土交通省
所属・役職	国土地理院 企画部 地理空間情報企画室 普及指導係長
連絡先	TEL 029-864-1111(内線:3454)

<p>施策名</p>	<p>政府のGISポータルサイトの充実</p>
<p>基本計画 該当箇所</p>	<p>第1章3</p>
<p>施策概要</p>	<p>GISポータルサイトは、インターネット上で公表されている政府のGISに関する施策等の情報について、利用者が必要な情報を容易にかつ確実に入手できるようにするため、地理空間情報活用推進会議（地理情報システムワーキンググループ：GIS-WG）が開設・運営しているものである。</p> <p>GISポータルサイトからは、GIS活用事例、各府省が提供するウェブGISサービス、インターネットからダウンロードできるデータ、GISに関する基準やガイドライン等のウェブサイトにリンクが張られている。</p> <p>今後、サイトの更新、リンク情報の追加等を行うこととしている。</p> 
<p>施策の成果の公表</p>	<p><a href="http://www.gis.go.jp">http://www.gis.go.jp</a></p>

<p>担当府省</p>	<p>推進会議（GIS-WG）</p>
<p>所属・役職</p>	<p>国土交通省 国土計画局 参事官付 産官学連携係長</p>
<p>連絡先</p>	<p>TEL 03-5253-8111（内線：29853）</p>

<p>施策名</p>	<p>地理情報共用Webゲートウェイの構築</p>
<p>基本計画 該当箇所</p>	<p>第1章3</p>
<p>施策概要</p>	<p>各府省においては、保有する様々な地理情報を、それぞれのWebGISのシステムにより国民に向け提供しているが、それぞれの情報を重ね合わせて容易に活用することが困難である。</p> <p>このため平成17年11月に国際規格化されたWMS (Web Map Server Interface、ISO19128)をベースとして政府の各府省・機関が保有する地理情報を共用するためのガイドライン「地理情報共用Webシステム標準インタフェースガイドライン(第0.03版)」を平成17年度に策定した。また平成18年度には、各府省のWebGISより提供される地理情報を実際に重ね合わせて表示することのできる「地理情報共用Webシステム・ゲートウェイ」のプロトタイプを構築した。さらにその成果を基に、「地理情報共用Webシステム標準インタフェースガイドライン」の見直しを行い、第1.0版を策定した。平成18年度には「地理情報共用Webシステム・ゲートウェイ」の試験運用を開始し、平成20年7月から実運用を開始した。提供先機関の保有する地理情報配信サーバに上記のガイドラインで定める標準インターフェースを実装することで、平成21年3月現在、10のサイトと接続している。今後、継続的に接続先を拡張する予定である。</p> <div data-bbox="395 1086 1327 1736"> <p><b>地理情報共用Webシステムの概要</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国土交通省国土計画局では、「地理情報共用Webシステム」と呼ばれる、地理情報の流通のための新たな仕組みの構築を進めています。</li> </ul> </div>
<p>施策の成果の公表</p>	<p><a href="http://www.mapgateway.gis.go.jp/WMSGateway/top.jsp">http://www.mapgateway.gis.go.jp/WMSGateway/top.jsp</a></p>

<p>担当府省</p>	<p>推進会議 (GIS-WG)</p>
<p>所属・役職</p>	<p>国土交通省 国土計画局 参事官付 主査</p>
<p>連絡先</p>	<p>TEL 03-5253-8111 (内線: 29853)</p>

<p>施策名</p>	<p>官民連携ポータルサイトに関する検討</p>
<p>基本計画 該当箇所</p>	<p>第1章3</p>
<p>施策概要</p>	<p>民間団体等からも地理空間情報の活用推進に資する施策として要望のある、地理空間情報に関する官民の情報を総合的に提供するポータルサイトの構築に向け、提供すべきコンテンツの内容、提供体制等について、民間と連携して、事例収集や有識者からの意見聴取を行いつつ検討する。</p>  <p>政府保有データ          ・中央省庁          ・地方支分部局          ・独立行政法人          ・特殊法人          ・公益法人 等</p> <p>民間保有データ          ・民間企業          ・学術機関          ・NPO 等</p> <p>地方公共団体保有データ          ・都道府県          ・市区町村 等</p> <p>・地図          ・主題図          ・統計          ・台帳          ・ツール          (データ処理) 等</p> <p>政府、地方公共団体、民間が保有する地理空間情報を          ワンストップで検索・提供できる我が国唯一のポータルサイト</p>
<p>施策の成果の公表</p>	<p>-</p>

<p>担当府省</p>	<p>国土交通省</p>
<p>所属・役職</p>	<p>国土計画局 参事官付 主査</p>
<p>連絡先</p>	<p>TEL 03-5253-8111 (内線: 29853)</p>

施策名	地理空間情報の活用を担う人材育成の推進
基本計画 該当箇所	第1章4
施策概要	<p>測量法施行令を改正し、平成21年度以降の測量士及び測量士補試験に地理情報システム及び汎地球測位システム測量を科目に追加して実施することを明記した。また、測量行政懇談会の下に設置されている測量資格制度部会において、引き続き、測量技術者に係る資格の制度について検討を行う。</p> <p>(改正前試験科目) 測量士・三角測量  <ul style="list-style-type: none"> <li>・多角測量及び水準測量</li> <li>・地形測量</li> <li>・写真測量</li> <li>・地図編集</li> <li>・応用測量</li> </ul> </p> <p>(改正後試験科目) 測量士・多角測量  <ul style="list-style-type: none"> <li>・汎地球測位システム測量</li> <li>・水準測量</li> <li>・測量に関する法規及びこれに関する国際条約</li> <li>・地形測量</li> <li>・写真測量</li> <li>・地図編集</li> <li>・応用測量</li> <li>・地理情報システム</li> </ul> </p> <p>測量士補・三角測量作業  <ul style="list-style-type: none"> <li>・多角測量作業及び水準測量作業</li> <li>・地形測量作業</li> <li>・写真測量作業</li> <li>・地図編集</li> <li>・応用測量作業</li> </ul> </p> <p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・測量に関する法規</li> <li>・多角測量</li> <li>・汎地球測位システム測量</li> <li>・水準測量</li> <li>・地形測量</li> <li>・写真測量</li> <li>・地図編集</li> <li>・応用測量</li> </ul> </p>
施策の成果の公表	<a href="http://www.gsi.go.jp/LAW/SurveyAct/kaisei200314.html">http://www.gsi.go.jp/LAW/SurveyAct/kaisei200314.html</a>

担当府省	国土交通省
所属・役職	国土地理院 企画部 測量指導課 課長補佐
連絡先	TEL 029 - 864 - 1111(内線 3233)

<p>施策名</p>	<p>大学等と連携した地理空間情報に関する教材の開発・普及</p>
<p>基本計画 該当箇所</p>	<p>第1章4</p>
<p>施策概要</p>	<p>地理空間情報の活用方法について、大学等と連携したカリキュラムの提供及びテキストの作成等を行い、大学等や地域において地理空間情報の活用を担う人材の育成を推進する。</p> <p><b>目的</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地理空間情報活用推進基本法の成立等による地理空間情報の活用に関する気運の高まり</li> <li>・地理空間情報の利用者への的確な指導等を行える人材に対する需要の増大</li> <li>・地理空間情報の専門家に求められる知識は学際的であり、現状では、それらの知識を横断的にまとめたテキスト・講座等がない</li> <li>・学問的知識のみでは不十分であり、行政の政策展開、民間事業者の利活用の実情等にも精通することが必要</li> </ul> <p>市町村における統合型GISの普及率 15.8% (H18.4現在) → 自治体において先導的役割を果たす人材が不足していることも一因</p> <p><b>想定する対象者:</b> 国、地方公共団体、民間等において、GISに関連する業務に従事している者、もしくはGISに関する基礎知識は有しており、今後、専門性を高めたい意向がある者</p> <p>国内及び諸外国における大学等のGIS教育カリキュラムの調査</p> <p>専門家育成プログラム案の作成</p> <p>産学官幅広い関係者の協力</p> <p>プログラム案に沿った専門的なテキスト等の作成</p> <p>産学官連携による専門家育成プログラムの実施</p> <p>プログラム参加者及び幅広い関係者からの意見</p> <p>プログラム及びテキスト等の改良</p> <p>検討成果の一般的な公開方法の検討・実施</p>
<p>施策の成果の公表</p>	<p>-</p>

<p>担当府省</p>	<p>国土交通省</p>
<p>所属・役職</p>	<p>国土計画局 参事官付 調査・分析係長</p>
<p>連絡先</p>	<p>TEL 03-5253-8111 (内線: 29823)</p>

<p>施策名</p>	<p>防災情報共有プラットフォームの整備</p>
<p>基本計画該当箇所</p>	<p>第1章5、第2章3(1)</p>
<p>施策概要</p>	<p>防災関係機関が有する防災情報を共通のシステムに集約し、その情報にいずれからもアクセスし、入手することが可能となることを目指した共通基盤を整備する。</p> <p><b>防災情報共有プラットフォーム</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>気象状況(雨量, 注意報警報等)</li> <li>部隊配置状況(警察, 消防, 自衛隊等)</li> <li>交通状況(道路, 鉄道等)</li> <li>ライフライン状況(電力, ガス, 水道等)</li> <li>被災状況(建築物被害, 人的被害)</li> <li>発災状況(火災, 地すべり等)</li> <li>震度分布</li> <li>拠点位置(病院, 避難所等)</li> <li>河川・湖沼・海洋の情報</li> <li>地形図</li> </ul> <p><b>防災関係機関 (官邸・省庁等)</b></p> <p>文書・画像・データ</p> <p>報告</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>被害情報や活動情報 (例: 被災状況, 部隊配置状況)</li> <li>自動計測の定点情報 (例: 気象状況や観測情報)</li> </ul> <p>GISにより総合化された情報</p> <p><b>意思決定</b></p> <p>指示</p> <p><b>現地対策本部</b></p> <p>被災地の情報収集</p> <p>指示</p> <p>復旧等の避難救助・実際の避難救助</p> <p><b>災害現場</b></p>
<p>施策の成果の公表</p>	<p>特になし</p>

<p>担当府省</p>	<p>内閣府</p>
<p>所属・役職</p>	<p>政策統括官(防災担当)地震・火山対策担当参事官付 主査</p>
<p>連絡先</p>	<p>TEL 03 - 5253 - 2111 (内線: 51411)</p>